

谷口工業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 8月 1日～ 2025年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上、復帰支援相談の為に面談を実施する。(所属長及び総務部)

<対策>

- 2022年 8月～ 該当者へ面談実施(休業前後の定期的・本人申出時に開催)
事前に管理監督者へ取組説明(規則・体制面 業務の引継等)
安心して働けるよう、仕事と家庭両立のバックアップ実施(規則・体制等)

目標2：2025年3月までに、生産性向上の一環として、
時間外労働を一人当たり平均10H/月削減する。

<対策>

- 毎年 2月(締め) 部署ごとに現状分析、問題点の検討
- 毎年 3月(開始)～ 部署ごと対策説明及び取組実施(進捗確認/総務部)
人事評価制度の査定項目に追加(生産性向上に貢献した者)

目標3：年次有給休暇取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 2022年8月 現状の取得状況を把握し、各管理監督者へ報告及び問題点の検討
- 毎年 3月 個別に取得計画を策定し、所属長から総務部へ提出
- 毎年 4月～ 一斉付与 四半期ごとに取得状況を確認する

目標4：トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保を実施する。

<対策>

- 2022年 8月～ トライアル雇用枠を追加し、求人募集で呼び掛ける